

公共交通不便地域対策ニュース No.4

第4回勉強会 ～区民×行政＝新たな公共交通～

世田谷区 道路・交通政策部 交通政策課

世田谷区では、鉄道駅からの距離が「500m」、バス停からの距離が「200m」以遠のエリアを「公共交通不便地域」と定義しています。

この度、第4回目の勉強会を開催しましたので、その内容をご報告いたします。

日時：平成30年6月21日（木）
19時00分～20時45分

場所：砧まちづくりセンター内活動フロア
参加者：13名

(第1部) 平成29年度の振り返り

平成29年度の調査・検討の概要と、その結果を踏まえて、策定した基本方針（案）についてご説明しました。基本方針（案）については下記のとおりです。

○平成29年度の調査・検討を通じて策定した基本方針（案）

運行時間帯：日中を対象

基本ルート：公共交通不便地域と駅・病院等の主要施設を連絡

運行日：月～土曜日

車両台数：1台

運行間隔：1時間程度（1運行/時間のラウンドダイヤを基本）

運賃：200円程度（既存バス運賃と同程度）

使用車両：ワゴン車両（想定）

○主なご意見と回答

Q：運行日が月曜日から土曜日となっている。買物利用は日曜日も発生するのではないか。

A：基本方針（案）は、勉強会やアンケート調査等で多かった意見をもとに、あくまで案として提示しています。検討を進める中で、日曜日の運行について需要が高い場合は今後配慮して検討いたします。

Q：今年度もアンケート調査を実施するのか。

A：需要調査アンケートを実施する予定です。需要調査では、「ルートについての利用意向」、「料金」、「おおよその乗車区間」、「運行日」等について質問する予定で、需要をある程度正確に把握したいと考えています。



(第2部) 運行ルート(案)について

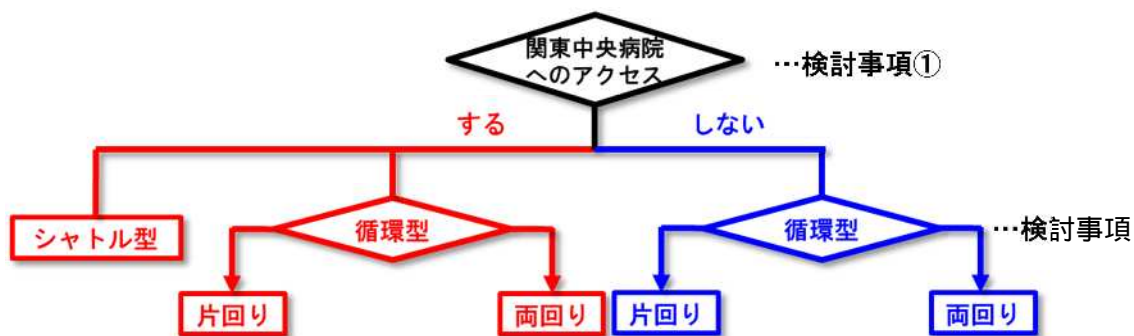
今後、最適な運行ルートを決めていくため、運行ルートに関する以下の検討事項 ~ について参加者の皆様にアンケート形式で回答していただきました。

(1) 関東中央病院へのアクセス(検討事項)とルート形態(検討事項)について

関東中央病院は、昨年度のアンケート結果等で票数が多かった施設ですが、関東中央病院にアクセスする場合、運行ルートが長くなり、1台で運行すると1日の運行本数が少なくなるという課題があります。

ルート形態については、これまでの検討結果から「シャトル型」、「循環型」の2つの形態が考えられ、さらに「循環型」の場合には、「両回り」、「片回り」の選択肢があります。

参加者の皆様には、運行間隔や利便性等の点を踏まえて、「関東中央病院へのアクセス」と「ルートの形態」について検討していただきました。



関東中央病院にアクセスしない場合、転回場所等の制約により循環型となる。

(2) 循環型ルートの場合の区間別最適ルート(検討事項)について

検討事項で、「循環型ルート」を選択された方には、下図のような「西側、南側、東側のそれぞれの区間で最適と思われるルート」について検討していただきました。

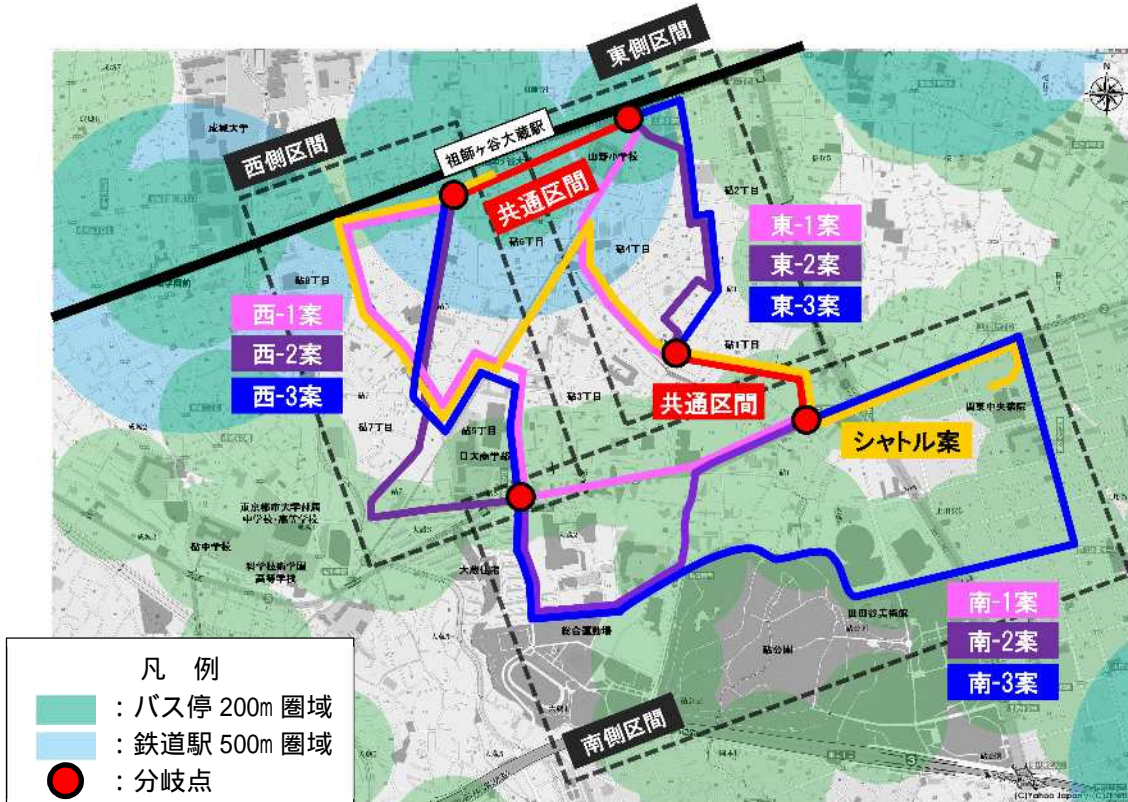


図1 区間別のルート図

(3) 意見票の集計結果

1) 関東中央病院へのアクセス(検討事項)とルート形態(検討事項)について

関東中央病院へのアクセスについては、関東中央病院にアクセスしない運行ルートを選択された方が多くなりました。

また、ルート形態については、循環型ルートを選択された方が多く、運行方向については反時計回りが最も多くなりました。

(関東中央病院へのアクセス)

| | |
|---------------------|------|
| 関東中央病院にアクセスする運行ルート | 3 票 |
| 関東中央病院にアクセスしない運行ルート | 10 票 |
| 合計 | 13 票 |

(ルート形態 - シャトル型・循環型の別)

| | |
|----------|------|
| シャトル型ルート | 1 票 |
| 循環型ルート | 12 票 |
| 合計 | 13 票 |

(ルート形態 - 循環型ルートの運行方向の別)

| | |
|-------|------|
| 両回り | 2 票 |
| 時計回り | 0 票 |
| 反時計回り | 10 票 |
| 合計 | 12 票 |

2) 循環型ルートの場合の区間別最適ルート(検討事項)について

循環型ルートの場合の区間別最適ルートについては、西側区間では「1案」、南側区間では「2案」、東側区間では「2案」がそれぞれ最も多くなりました。最も票の多かったルートを例として組み合わせると、下図のようなルートとなりました。

| 西側区間 | |
|------|------|
| 1案 | 8 票 |
| 2案 | 2 票 |
| 3案 | 2 票 |
| 合計 | 12 票 |
| 南側区間 | |
| 1案 | 4 票 |
| 2案 | 6 票 |
| 3案 | 2 票 |
| 合計 | 12 票 |
| 東側区間 | |
| 1案 | 4 票 |
| 2案 | 6 票 |
| 3案 | 2 票 |
| 合計 | 12 票 |

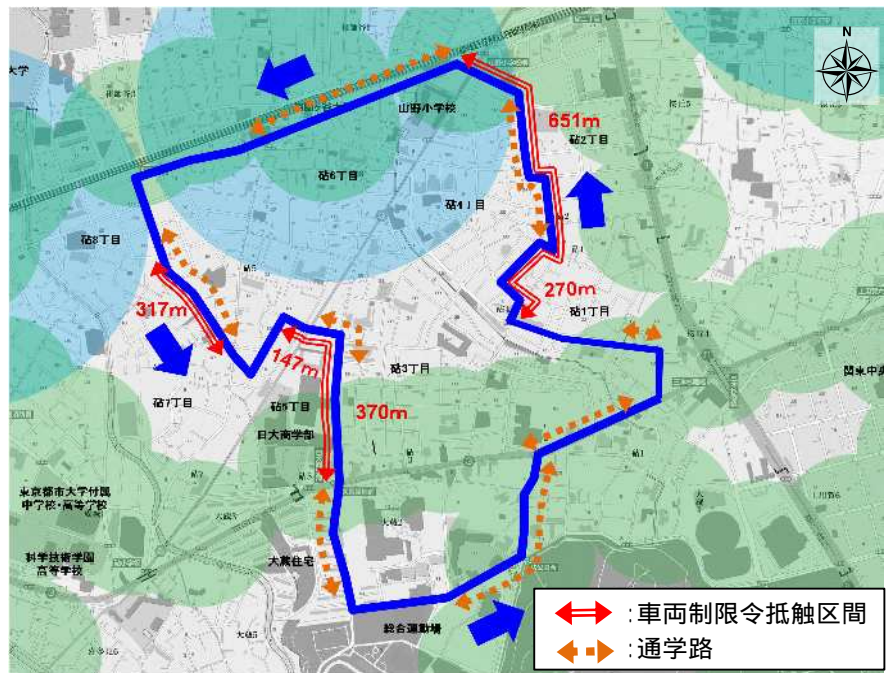


図2 票の多かったルートの組み合わせ図

(運行ルートに関する主なご意見)

- 本来は公共交通不便地域対策なのだから、公共交通不便地域の中だけを運行すればよいと思うが、関東中央病院へのアクセスを望む声も多いため、駅と関東中央病院を最短で結ぶシャトル型ルートがよいと思った。
- 世田谷通りに出れば既存の路線バスに乗れるので関東中央病院にはアクセスしない。走行区間を短くし、運行本数を増やす方がいい。
- 商店街を通ることで買物対策とし、5 km以下のルートにして運行本数・利便性を確保することが大切だと思う。
- 祖師ヶ谷大蔵駅から世田谷通りへ抜けるのが不便で、ミニバスがあったら高齢の方も、もっと便利に外出できるのではないかと思う。ただ、30分位で循環しないと不便だと思う。

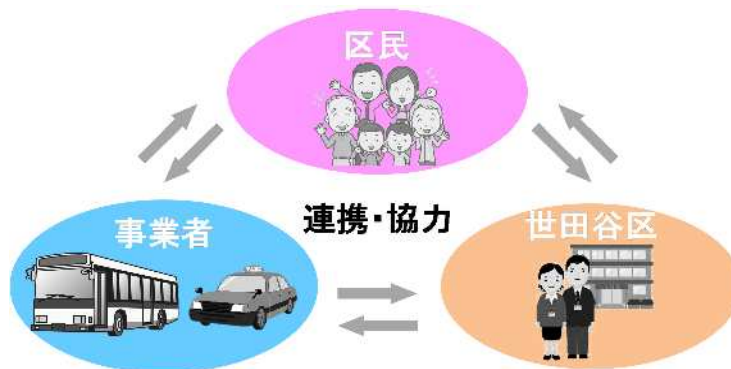
(第3部) 協議会の役割、設立方針の説明

(1) 役割分担のイメージ

世田谷区が想定している地域交通システムの検討体制について、ご説明しました。

表1 地域交通システムを検討する上での役割分担イメージ

| 名称 | 主な役割 |
|------|--|
| 区民 | ・ 協議会を結成し、主体的に地域交通システムの内容を検討します。 |
| 世田谷区 | ・ 区民が活動しやすい環境づくりを行います。 ・ 地域交通システムの検討のための情報提供や技術的な支援を行います。 |
| 事業者 | ・ 地域に密着した安全で快適な運行サービスの提供を行います。 |



(2) 協議会の役割と設立方針

砧地区にて、今後、設立を予定している協議会の役割(案)と設立方針(案)についてご説明するとともに、関係者の皆様の積極的なご参画をお願いしました。

○協議会の役割(案)

- ・ 協議会は、地域が抱える課題の共有や検討・協議を行う場として設立

○協議会の設立方針(案)

- ・ 協議会の構成員は5名以上で構成
- ・ 協議会の位置付け、構成員、運営方法等を検討し、規約を作成

(勉強会後のアンケート)

勉強会参加者の方にアンケートを記入していただきました。主なご意見は以下の通りです。

- 協議会で検討されたことを勉強会等でオープンにしてほしい。
 - 早めに協議会を立ち上げ、方向性を主体的に決めていけるようにした方がよい。
- ～皆様の貴重なご意見ありがとうございました～

(今後の予定)

次回は、今後、実施を予定している需要予測アンケートに関する説明やバス停の設置位置等の検討を行う予定です。ぜひ皆さまも勉強会にご参加ください。

お問い合わせ先

世田谷区道路・交通政策部交通政策課

〒154-0017 世田谷区世田谷4-24-1(3階)

電話：03-5432-2544 ファクシミリ：03-5432-3067

世田谷区ホームページ>住まい・街づくり・交通>交通>交通に関する計画・方針等>公共交通不便地域対策について